高槻市公告第　　35　　号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8年 4月 1日

高槻市長　濱田　剛史

制限付一般競争入札要綱（電子入札）

1 発注番号	7	2 工事名称	高槻市立第二中学校運動場改修工事
3 工事場所	高槻市郡家本町５２－１地内		
4 工事概要	【基盤整備】 ・敷地造成工　一式 ・残土処理工　一式 ・構造物撤去工　一式 ・施設等撤去・移設工　一式 ・法面工　一式 【施設整備】 ・雨水排水設備工　一式 ・園路広場整備工　一式 ・管理施設整備工　一式 【グラウンド・コート整備】 ・グラウンド・コート舗装工　一式 ・グラウンド・コート施設整備工　一式 【仮設工】 ・仮設工　一式		
5 工期	令和 8年 5月 8日　から　令和 8年10月30日　まで		
6 週休２日工事	対象外		
7 労務費ダンピング調査	対象（積算内訳書に記載した直接工事費が、本市積算の直接工事費の97%を下回った場合、理由を確認）		
8 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和８年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 （ただし、必要書類が提出されていること。また、令和８年度新規登録業者でないこと。） (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。 （ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。） (5) 経営事項審査結果の「土木一式」の総合評定値（本工事公告日現在、最新のもの）が６７０点以上であること。 (6) 平成２８年度以降に国、地方公共団体、法人税法別表第１に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第１８条に規定する法人が発注したグラウンド整備工事（土舗装部分が５，０００平方米以上の整地工）で、元請けとしての施工実績があること。 (7) 「土木工事業」の特定建設業の許可を有し、「土木工事業」の専任の監理技術者の配置が可能であること。 ※特定営業所技術者を配置する場合、建設業法第２６条の５に掲げる要件の全てに該当する場合に限り、受注者において１件まで配置可とする。 ※建設業法第２６条第３項第１号または第２号による監理技術者（特定営業所技術者を除く）に限り、他の工事との兼任配置を受注者において２件まで可とする。		
9 申込み制限	○ 別紙「申込み制限数ほか」のとおり		
10 設計図書等	○ 設計図書等の確認　：電子入札システムの発注図書からダウンロードして確認すること。		
11 設計図書に対する質問及び回答	(1) 質問の方法　：設計図書に対する質問がある場合は、高槻市ホームページ等に掲載している「質問書」を、「(2) 質問書の提出先」に提出すること。 なお、入札手続に対する質問は電話にて随時受付を行う。 (2) 質問書の提出先　：https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11957 (3) 質問受付日時　：令和 8年 4月10日　午後 1時から　午後 5時まで (4) 回答日時及び方法　：令和 8年 4月15日　午前10時から 高槻市ホームページに掲載		
12 入札書等の送付	(1) 競争参加資格確認申請書／入札書　：電子入札システムにより入札手続きを行うこと。 (2) その他の提出書類　：下記(a)(b)を発注図書からダウンロードして作成のうえ、(1)と同時に提出すること。 (a) 添付資料 ： tenpu7.xlsx　（制限付一般競争入札参加申出書） (b) 内訳書 ： utiwake7.xlsx　（積算内訳書） 積算内訳書の合計金額(税抜き）は、入札金額と同一であること。 (3) くじ用数値の記入　：最低入札者が複数になった場合に抽選を行うため、くじ用数値入力欄に３桁の数字を記入すること。 (4) 入札書受付開始日時　：令和 8年 4月16日　午前 9時 0分から (5) 入札書受付締切日時　：令和 8年 4月22日　午後 5時 0分まで なお、電子入札システムは土・日・祝日は終日稼動しない。		

13 入札参加資格の審査及び他の入札に参加している場合の取扱い	(1) 申込み制限数を超える場合、金額の低い案件を失格とする。また、本件の開札日までに手持ち工事数の制限に達した場合には、その時点で本件に係る入札参加資格を失うものとする。 (2) 制限付一般競争入札参加申出書等により入札参加資格を審査し、失格とする者には通知する。
14 入札成立の条件	○ 必要応募者数 ：応募時点で、応募者数が２に満たない場合は、入札不成立とする。
15 予　定　価　格	予定価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。
16 最低制限価格	最低制限価格は事後公表とし、入札書開札時に公表する。
17 支　払　条　件	(1) 前金払 ：有　高槻市公共工事の前金払に関する規則による。 (2) 部分払 ：無
18 保　証　金	(1) 入札保証金 ：免　除　（ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の１００分の３に相当する額以上を徴収する。） (2) 契約保証金 ：必　要　（契約金額の１０％以上）　※小切手の場合、銀行保証に限る
19 開札日時等	(1) 開札日時 ：令和 8年 4月27日　午前10時 0分から なお、入札回数は１回とする。 (2) 開札場所 ：高槻市役所　本館４階　入札室
20 落札候補者	(1) 落札候補者の決定 ：開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。 (2) 最低入札者が複数の場合 ：最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
21 落札者の決定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認 ：落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。 (2) 提出書類 ： ・経営事項審査結果の総合評定値通知書の写し ・建設業許可証明書の写し ・工事実績契約書及び工事概要の確認できる設計図書等の写し （本市の工事実績の場合は提出不要） ・監理技術者証（表・裏の両面）の写し ・兼任届（監理技術者補佐を専任配置することで監理技術者を兼任させる場合） ・労務費ダンピング調査理由書（対象者のみ） ※雇用関係を証明する書類の例 監理技術者証（裏・表の両面）、住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者資格取得確認通知書など ※落札候補者となった場合には、契約担当者より必要な提出書類について連絡いたしますので、連絡を受けてから２日以内に書類の提出をお願いします。
22 契　約　書	(1) 契約書の作成 ：本市の定める様式により作成を要する。 (2) 電子契約を希望する場合 ：落札者決定後、下記URLから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を契約検査課に送信すること。 https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11263
23 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。 (2) 最低制限価格を下回る入札。 (3) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。 (4) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。 (5) 高槻市工事成績評定結果の入札制度への活用要領第４条第１項に該当する者の入札。
24 そ　の　他	(1) 開札日から契約締結日の間において、落札者又は落札候補者が高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けたとき又は同基準に掲げる措置事由に該当したときは契約を締結しないことがある。 (2) 落札者決定後、建設業法第２０条の２第２項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、請負契約を締結するまでに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。（ただし、「8 入札参加資格」における技術者の専任配置に関する条件を除く。）

高槻市桃園町２番１号
高槻市　総務部　契約検査課
電話　072-674-7502　　FAX　072-674-2198
高槻市ホームページ　http://www.city.takatsuki.osaka.jp/